

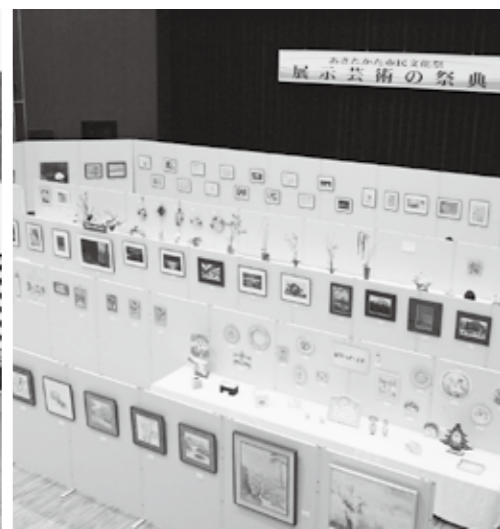


大震災時  
神・淡路  
5年にお  
は199  
いたと思  
います。  
日本で  
こった阪  
神・淡路  
大震災時  
に外国人

**違う文化から日本を考える**  
災害対応を外国籍市民の目から考えてみます  
今年度は安芸高田市の多文化共生の施策に県立広島大学の留学生も関わることを以前、紹介しました。その第一弾として11月20日に安芸高田市国際交流協会主催の災害時の対応に関する活動に参加します。現在、ブラジル、台湾、中国、韓国から本学に留学している学生に来てもらう予定です。言葉がわかる日本人でも地震や水害、火災のときは大変怖いものです。言葉がわからない場合には一層です。災害時に状況が何もわからない、情報が入らないことを想像してみてください。外国籍の市民にとって何が不安となるのか、何があれば大変助かるのかを20日の活動に参加することで探ってみたいと思います。

人権多文化共生推進課 ☎42-5630

への災害時の情報提供、対応が大きな問題となり、その後、各自治体で対応が進められてきました。多文化共生の施策が進んでいる自治体では、災害時に対応するための説明文を配布したり、避難所が各種の言語で書いてあるようになりました。  
ただ、先日、静岡県浜松市を多文化共生の施策の研究で訪問した時には驚きました。浜松市は日本でも最初に工場などで働く外国籍市民との共生が問題になった所で、多文化共生の最先端を走っている自治体のひとつです。浜松市では浜松市専用の外国人向けの災害時のアプリ（スマートフォンで使える道具）があり、英語、ポルトガル語、中国語などで災害時に情報が提供され、避難に活用できるのです。安芸高田市でアプリをすぐには作ることができませんが、まずはできることから外国籍市民も安心して暮らせる環境を整えていくことです。命の問題だけにとても大切です。  
（文：県立広島大学 上水流久彦 准教授  
イラスト：ロナルド・スチュワート 准教授



**文化芸術の秋・到来**  
第10回あきたかた市民文化祭「展示芸術の祭典」

9月25日(日)から10月1日(土)の間、クリスタルアージュ・ホールを会場に、年に一度の市民文化祭「展示芸術の祭典」が開催されました。  
テープカットで幕を開け、初日のオープニングアトラクションでは消防音楽隊の迫力ある演奏、また最終日のロビーコンサートではオカリナ演奏とフルート演奏があり、来場者は多彩な音色を堪能しました。初日と最終日の2日間に限り、お茶席ももうけられ、多くの人で賑わいました。会場いっぱい、様々なジャンルの市民の創作作品が展示され、多くの来場者が作品ひとつひとつを丹念に観賞し、その出来栄えに感嘆の声を上げていました。  
今回は11月27日(日)、同会場において「舞台芸術の祭典」が盛大に開催され、文化の秋が一段と深まります。



**スポーツの秋・芝で交流**  
第13回ひろしま障害者フライングディスク競技大会in安芸たかた

9月25日(日)、吉田サッカー公園・人工芝グラウンドで、県内の障害者スポーツの振興と交流を目的に、ひろしま障害者フライングディスク競技大会が開催されました。輪を通過した枚数で競い合う「アキュラシー競技」と飛距離を競う「ディスタンス競技」の2種目があり、全国大会の予選会を兼ね、参加者は真剣に競技を行うとともに、その結果に一喜一憂されていました。秋空の自然を感じながら、多くの団体・ボランティアが大会を支える中、スポーツを通じた健康づくりと交流の輪が広がり、昼食時にはお弁当をひろげて味覚も楽しみました。



**元気で住み続けたくなる夢と希望の郷づくり**  
まちづくり講演会

10月1日(土)、クリスタルアージュで吉弘昌昭さんを講師に招き、地域振興事業団主催によるまちづくり講演会が行われました。  
市では現在、地域の担い手が徐々に減少し、安心な暮らしのための生活機能の維持が大きな課題となっています。営農法人と住民自治組織の連携により、地域の暮らしを支える活動を展開している東広島市河内町小田地区の取組(担い手の育成・農村景観の改善・農産物加工品開発・雇用創出など)を紹介されました。  
担い手の確保により、夢と希望のある地域づくりに向け、指針となる貴重なお話でした。

**空き家関連情報コーナー**

**「空き家の査定ができません」**  
「空き家情報バンク」へ登録を行う際には、所有する空き家を「売りたいのか、又は「貸したい」のか、希望する」のかを決めていただくこととなります。その場合、売場の場合の金額や貸す場合の金額については、なかなか判断ができません。  
その悩みを解決する方法として、一定の条件を整えば「**無料で査定**」を受けられることができます。  
「**査定を受けるまでの流れ**」  
査定を受ける条件として

- ◆物件の相続登記済み及び家財整理済みの物件とし、併せて、事前に準備していただく資料が必要です。その資料を基に業者が簡易的な審査(所有者の同行は不要)をします。
- ただし、利活用できないと判断した場合には、調査を行うことはできません。
- ◆準備する資料  
固定資産税台帳・登記簿謄本・物件付近の見取り図・公図・地籍測量図・建物図面・各階平面図・前面道路の種類・幅員・用途・地域の種類・外観写真
- ◆物件の事前審査ができない場合  
①既に業者が関わっている物件  
②購入者や賃貸人が決まっており、当事者間で契約する物件  
③相続登記がされていない物件  
④家財整理(必要な家財と不要な家財の選別)してない物件  
⑤物件及び土地の利活用が見込まれない場合  
①②⑤の条件に該当しないことが判明した場合  
には、業者が現地調査を行います。  
その場合には所有者の同行が必要です。  
※査定額はあくまでも参考価格です。

★平成28年度空き家バンク登録・成立状況(累計)

区分	8月末	9月末	H27年度まで
HP登録件数	38件	42件	
新規登録件数	10件	14件	
成立件数	11件	12件	75件
空き家利用希望者数	171人	173人	

※「空き家を売りたい・貸したい」など、管理や活用など、気軽にご相談ください。

お問い合わせ先  
住宅政策課  
☎47-1202